令和 8 年度　　事務事業一覧表（シート作成分を除く）　　担当課 こども子育て課　担当G 子育て支援グループ　作成日 令和 8 年 7 月 1 日作成

振興計画体系			総合戦略体系		事業番号	事業名	事業目的	事業内容	令和8年度 事業費（千円）					実施状況	成果	課題	今後の方向性
									国県支出金	その他特定財源	一般財源（志基金含む）	合計	前年度比				
4	3	1				養育医療給付事業	医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行うことにより、未熟児の健康の増進を図る。	身体の発育や機能が未熟な状態のため医師により入院が必要と認められた赤ちゃんが、指定医療機関で入院・治療を受ける際の医療費を助成する。	1,117	108	369	1,594	△ 1,270	給付決定件数2件に対し、1,594,884円の医療給付を行った。	医療を必要とする未熟児に対し医療を給付することにより、健やかな成長が図られた。		現状維持
4	3	1				児童手当給付事業	子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に児童手当を支給し、次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上を図る。	児童を養育する家庭の経済的負担の軽減等を図るため児童手当を支給した。	618,572		62,738	681,310	27,680	令和7年度延べ支給人数46,845人 3歳未満　4,748人 3歳以上～小学校修了前23,105人 中学生　9,654人 高校生等　3,338人	児童手当の支給により、次代を担う児童の健全育成や経済的な支援の充実が図られた。		現状維持
4	3	1				児童扶養手当給付事業	父母の離婚などによりひとり親家庭となった児童、重度の障害がある父又は母をもつ児童若しくは父又は母に代わって児童を養育している家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉	離婚等により、ひとり親家庭となった方や父親又は母親が重度の障がいがある家庭等の児童を監護している方、父親又は母親に代わって児童を養育している方に、児童扶養手当を支給	63,364		126,914	190,278	6,838	令和8年3月末受給者数 313世帯　533人	児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭の生活の安定及び自立の促進に向けた経済的支援が図られた。		現状維持